

本検討会でご議論いただきたい論点（案）

- リスクマネー供給市場の現状についてどう評価するか。具体的には、
 - ・ 量的な側面で十分と考えられるか
 - ・ プレーヤーの多様性についてはどうか 等
- リスクマネー市場の担い手としての特定投資業務の役割をどう評価するか。
- より一層の成長資金供給の促進を図るための更なる取組みはどのようなものがあるか。例えば、以下のような取組みは考えられるか。
 - ① 特定投資業務の要件を満たすファンドへの資金拠出（LP出資）を通じて成長市場の担い手・資金量の増加を図る。
 - ② 地域金融機関との共同ファンドを通じたノウハウ共有や人材育成の枠組みを推進。出資規制緩和に合わせた地域金融機関との協調拡大を図っていく。
 - ③ 大学・研究機関等の先端技術（ディープテック）の事業化や長期・大規模資金が必要なレーターステージのベンチャー企業への対応、航空宇宙分野等のリスクプロファイルの確定が難しい案件などの未だ民間資金のみでは対応しきれないエリアへの投資を強化する。
 - ④ オープンイノベーションによるビジネスの新陳代謝を促進すべく、CVCを含めた事業会社によるリスクマネー供給や、事業承継の動き等を積極的に支援する。
- DBJの特定投資業務に関し、民業補完・奨励及び適正な競争環境の確保等、業務の適切な執行の観点からどう考えるか。
- 今後の特定投資業務の在り方に関する基本的な考え方について（継続の要否、投資決定期限と業務完了期限等について）。

（以上）